

標準様式 6-2 (工事)

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月18日
契約業者	沼田土建(株)
契約業者の住所	群馬県沼田市西倉内町593番地
工事の名称	R6国道50号前橋笠懸道路赤堀今井地区改良その3工事
工事場所	群馬県伊勢崎市赤堀今井町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良 1 式 道路土工 1 式 石・ブロック積(張)工 1 式 カルバート工 1 式 排水構造物工 1 式 舗装工 1 式 道路照明設備工 1 式 区画線工 1 式 標識工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式
工期 (自)	令和7年4月1日
工期 (至)	令和8年3月19日
変更前の契約金額	98,230,000 円(税込み)
変更金額	+ 34,430,000 円(税込み)
変更後の契約金額	132,660,000 円(税込み)

変 更 理 由	1. 道路土工 起工測量の結果、隣接工区との調整により、設計数量の変更が生じたため路体盛土工（ICT）を減工する。 2. 裏込め工 カルバート工指針及び道路土工盛土工指針に基づき、2号函渠部に裏込め工をする必要があったため、裏込めを追加する。 3. 舗装工 現地調査の結果、盛土工の施工にあたり、市道（1118号線、1213号線）が通行できなくなり、機能補償道路が必要となることから、アスファルト舗装工を増工する。 4. 排水構造物工 現地及び設計図書の照査の結果、プレキャストU型側溝（4）、側溝蓋（1）、（3）が別途施工だったが開口部であったため、側溝工を増工する。 5. 道路照明設備設置工 当初設計のLED照明器具14.8Wが現在生産されておらず、15.5Wに変更する必要があったため、照明器具設置を増工する。 6. 区画線工 現地調査の結果、機能補償道路の施工に伴い、施工する必要があったため、区画線工を追加する。 7. 仮設工 関係機関協議の結果、土砂等運搬時において、交通誘導員の配置が必要なため、交通誘導員を増工する。 8. 共通仮設費 現地調査の結果、家屋調査を行い工事による周辺の建物への影響を確認したため、事業損失防止施設費を追加する。 9. 工期 上記増工事項により、29日間延長し、令和8年3月19日とする。
----------------	---